

令和2年度 第2回 大和市市営住宅運営審議会 会議要旨

会議名 (審議会等の名称)		令和2年度 第2回 大和市市営住宅運営審議会
開催日時		(1日目) 令和3(2021)年1月14日(木)9時00分から10時50分 (2日目) 令和3(2021)年1月18日(月)8時56分から11時15分
開催場所		(1日目) 大和市役所 本庁舎5階 第5会議室 (2日目) 大和市役所 第1分庁舎 3階 第2会議室
出席状況	委員	8人(中村委員、鈴木(浩)委員、鈴木(トシ子)委員、石川委員、八木委員(2日目のみ)、大栗委員、来馬委員、平本委員):順不同
	事務局 (担当課)	6人(街づくり計画部長、街づくり総務課長、住宅係長、担当3人) 街づくり計画部 街づくり総務課 住宅係 内線(5422)
	指定管理者	1人(受付センター長)
	傍聴者人数	なし
公開・非公開の状況		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開
非公開・一部非公開の場合はその理由		下記議事の諮問については、個人情報有するため。
審議又は検討経過及び結果		<会議次第> 1)開会 2)あいさつ 3)会長の選出 4)会議録署名人の選任 5)議事 (1)諮問事項 ・大和市市営住宅入居予定者(令和2年10月募集)の選考について 6)その他 ・パートナーシップ宣誓制度の導入に伴う市営住宅の入居等について ・親族からの介護を必要とする入居者等からの市営住宅駐車場使用承認申請について <結果> 大和市市営住宅入居予定者(令和2年10月募集)の選考について(諮問)は、入居順位を答申する。 <審議経過等> 大和市市営住宅入居予定者(令和2年10月募集)の選考について(諮問)は非公開 <その他> (●意見・質問、○回答) ・パートナーシップ宣誓制度の導入に伴う市営住宅の入居等について ●パートナーシップ解消の際の手続きだが、全員正式に届けるか? ○関係解消後の承継の手続きにおいて、離婚時と同様の扱いとするため、パートナーシップ解消の手続きをした旨の証明が必ず必要となる。 ●入居者の状況や変化を把握し適正に対応することか。 ○その通りである。

・親族による介護を必要とする入居者からの市営住宅駐車場使用承認申請について

●各住宅の月極の料金はいくらか。

○条例にて月額で決められており、各住宅により異なるが、8,800～11,000円となる。駐車場使用の申請が認められた場合、その契約者と使用料金の支払い義務者はともに入居名義人とする予定。

●1人の入居名義人が駐車区画を2箇所同時に契約する可能性があると思われる。

○もともと当該住宅の駐車場に余剰区画がある場合においては1世帯につき最大で2台分まで契約できることとなっている。ちなみにだが介護目的で来る車両については同一区画を複数の車両が使用することが考えられる。よって車庫証明の発行はしない。

●入居者の介護実態等に基づく許可を出すようにしていただきたい。

○承知した。

・次回市営住宅運営審議会は令和3年7月上旬を予定している。